

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	南シナ海周辺国に対する中国の外交姿勢—ベトナム・フィリピンとの関係— (資料)
他言語論題 Title in other language	Chinese Diplomacy toward Neighboring Countries around the South China Sea: Focusing on Vietnam and the Philippines
著者 / 所属 Author(s)	岡村 志嘉子 (Okamura, Shigako) / 国立国会図書館調査及び立法考査局主任調査員 海外立法情報調査室
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	796
刊行日 Issue Date	2017-05-20
ページ Pages	87-104
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	南シナ海をめぐり緊張関係にあるベトナム、フィリピンに対する中国外交の基本方針と最近の主な動きを、中国の公式文献等を基に紹介する。

*掲載論文等のうち、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。

南シナ海周辺国に対する中国の外交姿勢 —ベトナム・フィリピンとの関係—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
主任調査員 海外立法情報調査室 岡村 志嘉子

目 次

はじめに

I 習近平政権の周辺外交の基本方針

- 1 周辺外交の基本方針
- 2 周辺外交の最近1年間の成果と今後の方針

II 中国の対ベトナム外交

- 1 概況
- 2 国境問題
- 3 習近平政権の対ベトナム外交

III 中国の対フィリピン外交

- 1 概況
- 2 南シナ海問題に関する仲裁裁定
- 3 ドゥテルテ政権との関係
- 4 両国関係の現状に対する評価

おわりに

別表1 中国・ベトナム・フィリピン基本情報

別表2 中国・ベトナムの首脳往来

別表3 中国・ベトナムの主な二国間協定等

別表4 中国・フィリピンの首脳往来

別表5 中国・フィリピンの主な二国間協定等

要 旨

中国とベトナム、フィリピンは、南シナ海問題で対立しながらも隣国として深い関係にあり、近年は中国の経済力の影響が一段と強まっている。習近平政権は、領土主権に関する中国の主張を堅持しつつ、これら周辺諸国と互恵的な関係を発展させることを基本方針として、戦略的な外交を展開している。

習近平政権下の中国の周辺諸国に対する外交の基本方針、最近の中国の対ベトナム、対フィリピン外交の主な動きを、中国の公式文献等を基に紹介する。

はじめに

南沙（スプラトリー）諸島、西沙（パラセル）諸島を始めとする南シナ海の島嶼（しょ）地域については、中国、ベトナム、フィリピン等の周辺諸国がそれぞれ領有権を主張し、長年にわたり対立が続いてきた⁽¹⁾。近年は、中国が人工島造成を進めたことなどにより、緊張が高まっている。そのような中で、2013年1月、フィリピン政府が「海洋法に関する国際連合条約」（国連海洋法条約）に基づく仲裁手続を申し立て、これについて仲裁裁判所は2016年7月12日、南シナ海をめぐる中国の主張に法的根拠がないとする裁定を下した⁽²⁾。中国は、この仲裁裁定に対し当初強い反発を示したが、その後、南シナ海周辺諸国に対して融和的な姿勢に転じ、関係改善に向けた働きかけを強めている。

中国の南シナ海周辺諸国に対する外交姿勢を、南シナ海をめぐる対立の構図のみで説明するのは難しい。中国とそれらの国々との間には隣国として長年にわたる多面的な関係の蓄積があり、特に近年は、国内総生産（GDP）世界第2位となった中国の経済力が相互の関係に大きな影響を与えている。南シナ海地域を含め、周辺諸国と良好な関係を構築し、それを発展させることは、中国の外交政策において常に重視されている原則的方針であり、現在の習近平政権もそれを継承している。その上に立って、国益を見据え、強硬さと柔軟さを併せ持つ現実的な対応方針が定められている。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2017年3月23日である。本稿中の人名の肩書は全て当時のものである。なお、本稿は、国立国会図書館調査及び立法考査局のアジア研究会の調査プロジェクト「周縁から見た国際秩序の変容」の一環として執筆したものである。

(1) 南シナ海をめぐる係争の経緯については、小谷俊介「南シナ海における中国の海洋進出および「海洋権益」維持活動について」『レファレンス』754号、2013.11、pp.27-41。<http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8358450_po_075403.pdf?contentNo=1>を参照。

(2) “PCA Case No 2013-19 in the Matter of the South China Sea Arbitration before an Arbitral Tribunal Constituted under Annex VII to the 1982 United Nations Convention on the Law of the Sea between the Republic of the Philippines and the People’s Republic of China: Award,” 2016.7.12. Permanent Court of Arbitration Website <<https://pca-cpa.org/wp-content/uploads/sites/175/2016/07/PH-CN-20160712-Award.pdf>>

現在、南シナ海問題をめぐる外交戦略において中国が最も重点を置いている国が、中国に近接するベトナムとフィリピンである。ベトナムは、陸上でも中国と国境を接し、1979年には中越戦争を戦い、南シナ海の領有権をめぐる対立も大きい。一方で、共産党一党支配という共通の体制を通じた強固な結び付きがある。また、中国とフィリピンの関係は、上述の仲裁裁定後、ロドリゴ・ドゥテルテ（Rodrigo Roa Duterte）大統領（2016年6月30日就任）の下で、一転して修復に向かっている。2016年後半以降、中国は特にこの2か国への外交攻勢を一段と強め、経済協力や開発支援の強化を図っている。そこには、この両国と良好で緊密な関係を構築することにより、南シナ海周辺地域全体において優位な立場を確保しようとする中国の意図がうかがえる。

本稿は、習近平主席の重要演説を始め中国側から公式に発表された文献等に基づき、現在の中国の周辺諸国に対する外交（以下「周辺外交」という。）の基本方針、及び最近の中国の対ベトナム、対フィリピン外交の主な動きを紹介するものである⁽³⁾。なお、中国、ベトナム、フィリピンの基本情報は「別表1 中国・ベトナム・フィリピン基本情報」のとおりである。

I 習近平政権の周辺外交の基本方針

1 周辺外交の基本方針

(1) 全般的な方針

習近平政権における周辺外交の全般にわたる基本方針は、「親密、誠実、互惠、包容の周辺外交を堅持しよう」（2013年10月24日 周辺外交活動座談会における習近平談話⁽⁴⁾）において示され、現在に至るまでこれが堅持されている。その主な内容は次のとおりである。

①中国の対周辺関係の現状分析：

- ・地理的な位置、自然環境、相互関係のいずれから見ても、周辺は中国にとって極めて重要な戦略的意義を有している。
- ・中国と周辺諸国の関係は大きく変化し、経済・貿易関係が一層緊密化し、相互作用はかつてなく密接になっている。

②中国の周辺外交の戦略目標：

- ・周辺諸国との関係を全面的に発展させ、善隣友好を強固にし、互惠協力を深め、中国の発展において重要な戦略的な時機を逃さず、国家の主権・安全・発展利益を守り、周辺と中国の間で更に友好的な政治関係、更に強固な経済的結び付き、更に深化した安全保障協力、更に緊密な人的・文化的繋がりを実現するよう努める。

③中国の周辺外交の基本方針：

- ・善意をもって隣国に接し、隣国をパートナーとする。
- ・隣国と親しくし、隣国を安心させ、隣国を豊かにする。
- ・親密、誠実、互惠、包容の理念を体現する。

④具体的な取組：

- ・周辺の平和・安定の大局の維持に重点を置く。

(3) 以下、本稿において特に出典の注記のない箇所は、**中华人民共和国外交部**（中国外務省ウェブサイト）<<http://www.mfa.gov.cn/web/>> の記述に基づく。

(4) 习近平「堅持親、誠、惠、容的周边外交理念」『习近平谈治国理政』外文出版社，2014，pp.296-299。

- ・ 互恵・ウィンウィンの枠組みを深化させる。経済、貿易、科学技術、金融等の資源を統一的に考え、比較優位を生かし、周辺諸国との互恵協力を推進し、地域経済協力を積極的に参加する。インフラ整備の相互連携を加速し、シルクロード経済ベルトと 21 世紀海上シルクロード（「一带一路」）⁽⁵⁾を形成する。周辺を基盤とした自由貿易圏の実現を加速させる。地域金融協力を深化させ、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立により、地域の金融セーフティネットを整備する。国境地帯の開放を加速し、国境沿いの省・自治区と周辺諸国の互恵協力を深化させる。
- ・ 地域安全保障協力を推進する。相互信頼、互恵、平等、協力という新たな安全保障観を堅持し、周辺諸国との安全保障協力を推進し、地域安全保障協力を主体的に参加する。
- ・ 周辺諸国に対する広報活動、パブリック・ディプロマシー、民間外交、文化交流を強化する。全方位の文化交流、観光、学術研究・教育、地方レベルの協力等を推進する。

(2) 南シナ海に関する基本方針

中国は、「一带一路」構想の中で、南シナ海を 21 世紀海上シルクロードを形成する重要地域と位置付けている。「共に 21 世紀「海上シルクロード」を建設しよう」（2013 年 10 月 3 日 インドネシア国会における習近平演説）⁽⁶⁾は、南シナ海をめぐる東南アジア諸国との関係について、次のような方針を示している。

東南アジア地域は古来「海上シルクロード」の要衝であった。中国は、ASEAN 諸国との海上協力を強化し、中国政府が設立した中国・ASEAN 海上協力基金⁽⁷⁾を活用して、海洋協力パートナーシップを発展させ、共に 21 世紀「海上シルクロード」を建設することを願っている。中国は、ASEAN 諸国との各分野における実務協力の拡大を通じて、相互補完の関係を推進し、ASEAN 諸国とチャンスを共有し、共に課題に挑戦し、共同发展・共同繁栄を実現することを願っている。

中国は、ASEAN 諸国との間で中国・ASEAN 国防相会議のメカニズムを一層完全なものとし、地域安全保障問題について定期的に対話を行うことを願っている。

中国と東南アジアの一部の国との間で領土主権と海洋権益をめぐる存在する意見対立や係争については、双方が常に平和的手段により、平等な対話と友好的協議を通じてこれを適切に処理し、双方の関係と地域の安定の大局を維持すべきである。

(3) 南シナ海問題に関する立場

「はじめに」で述べたように、中国は、2016 年 7 月 12 日に下された、南シナ海に関する中国の主張を認めないとする仲裁裁定に強く反発した（中国の反論文書の要点についてはⅢ-2 参照）。一方で、この仲裁裁定から間もない同年 7 月 25 日には、ラオスのビエンチャンで開催された中国・ASEAN 外相会合の共同声明⁽⁸⁾において、南シナ海の平和と安定の実現に向けて、中国は

(5) シルクロード経済ベルト（一帯。One Belt）は中国西部、中央アジア、ヨーロッパを結び、21 世紀海上シルクロード（一路。One Road）は中国沿海部、東南アジア、インド、アラビア半島、アフリカ東岸を結ぶ。

(6) 習近平「共同建設二十一世紀“海上丝绸之路”」前掲注(4), pp.292-295.

(7) 2011 年、中国・ASEAN 首脳会議において中国が設立を表明したもの。中国が 30 億元（1 元は約 16.5 円（平成 29 年 4 月分報告省令レート））を拠出し、中国と ASEAN 諸国間で海洋研究、航行安全対策を始めとする各種の実務協力を発展させることを目的とする。

ASEAN 諸国との間で次の 6 項目を確認している。

- ① 国連海洋法条約を含む国際法原則に定められた南シナ海における航行と飛行の自由を尊重し、承認する。
- ② 国連海洋法条約を含む国際法原則に基づき、直接的な関係を有する主権国家が友好的な協議を通じ、平和的手段により領土と管轄権の紛争を解決し、武力又は武力による威嚇には訴えない。
- ③ 関係国は自制を保ち、現在人の居住していない島、礁、浅瀬その他の自然構造に居住する行為等、紛争を複雑化及び拡大し、平和と安定に影響を及ぼす行動をとらない。
- ④ 関係国は航行の安全、搜索救助、海洋研究、環境保護、海上越境犯罪取締り等の分野での協力を検討又は実施する。
- ⑤ 「南シナ海行動宣言」⁽⁹⁾に含まれる原則を各国が尊重するよう奨励する。
- ⑥ 「南シナ海行動規範」⁽¹⁰⁾の制定に向けて努力する。

なお、上記 6 項目は、2016 年 9 月 7 日の第 19 回中国・ASEAN 首脳会議における共同声明⁽¹¹⁾でも再度確認されている。

2 周辺外交の最近 1 年間の成果と今後の方針

2017 年 3 月 5 日から 15 日まで開かれた第 12 期全国人民代表大会第 5 回会議において示された、最近 1 年間の中国の周辺外交の成果に関する総括と今後の方針は、次のとおりである。

(1) 李克強首相の「政府活動報告」における全体総括

2017 年 3 月 5 日、李克強首相が行った「政府活動報告」⁽¹²⁾における 2016 年の中国外交の総括は、次のとおりである。

この 1 年間、中国の特色ある大国外交は著しい成果を上げた。習近平主席を始めとする国家指導部は多くの国を訪問し、アジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議、上海協力機構 (SCO) サミット、BRICS 首脳会議⁽¹³⁾、核セキュリティ・サミット、国連総会ハイレベル会合、アジア欧州会合 (ASEM) 首脳会合、東アジア首脳会議 (EAS)・関連会議 (ASEAN + 1、ASEAN + 3 等) などの重要会議に出席した。瀾滄江⁽¹⁴⁾・メコン川流域開発協力の初の首脳会議を成功裏に開催し

(8) 「中国和东盟国家外交部长关于全面有效落实《南海各方行为宣言》的联合声明」2016.7.25. 中华人民共和国外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/nanhai/chn/zcfg/t1384157.htm>>

(9) “Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea.” ASEAN Website <http://asean.org/?static_post=declaration-on-the-conduct-of-parties-in-the-south-china-sea-2> 南シナ海問題の平和的解決を目指して 2002 年 11 月に中国と ASEAN 諸国との間で採択された。法的拘束力は持たない。

(10) ⑤の「南シナ海行動宣言」と異なり、法的拘束力を有するもの。

(11) 「第 19 次中国—东盟领导人会议暨中国—东盟建立对话关系 25 周年纪念峰会联合声明」2016.9.8. 中华人民共和国外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/nanhai/chn/zcfg/t1395707.htm>>

(12) 李克強「政府工作报告—2017 年 3 月 5 日在第十二届全国人民代表大会第五次会议上」中国人大网 <http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2017-03/15/content_2018934.htm>

(13) BRICS はブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカを指す。

(14) 瀾滄江は、メコン川上流の中国における呼称。

た。主要大国との協調・協力が強化され、周辺諸国との全面的協力が持続的に推進され、発展途上国との友好協力が絶えず深化し、国連等の国際機関との関係が一層緊密化した。グローバルガバナンスシステムの改革・改善を積極的に促進した。「パリ協定」⁽¹⁵⁾の発効を推進した。経済外交と文化交流も豊かな成果を上げた。国の領土主権と海洋権益を断固として守った。中国は責任ある大国として国際的・地域的取組において建設的な役割を果たし、世界の平和と発展に重要な貢献をした。

上記総括の中に「周辺諸国との全面的協力」の推進と「国の領土主権と海洋権益」の維持に関する言及があることは、これらが中国外交の重要な柱に含まれ、かつ、所期の成果が得られたとみなされていることを示している。

この政府活動報告では、さらに、2017年の中国外交の重点的取組として、「近隣諸国との友好・相互信頼、共同発展に資する周辺環境の形成、発展途上国との協力レベルの全面的向上、地球規模及び地域的な課題解決のための建設的な提案の提供」を行い、「協力・ウィンウィン」を核心とする新型国際関係の構築のため国際社会と共に努力する」ことが表明されている。

(2) 南シナ海問題に関する外相記者会見

南シナ海問題については、2017年3月8日、中国の外交政策と対外関係に関する王毅外相の記者会見⁽¹⁶⁾において、次のような認識が示された。

ここ1年、南シナ海には大小様々な問題が発生したが、最終的に落ち着き、明らかに沈静化した。これは中国とASEAN諸国が共に努力した結果であり、この地域にとっても世界にとっても良いことである。現在、「南シナ海行動宣言」は全面的に定着し、具体的な係争は当事者が対話による協議を通じて解決するという正常な道に戻った。我々は現在、ASEAN諸国と「南シナ海行動規範」の制定について協議を行っており、先月末、その枠組みの第1次草案が完成した。中国とASEAN諸国はこれに非常に満足している。したがって、この時期に再び係争を生じさせようとするれば、この地域の諸国から一斉に反発を受けるであろう。我々は、困難の末に実現した安定局面が再び妨害や破壊を被ることを決して容認しない。

II 中国の対ベトナム外交

1 概況

中国とベトナムは、共に共産党一党支配の国である。両国は1950年1月18日に国交を樹立した。1979年の中越戦争で関係が極度に悪化した。1991年11月に正常化した。

両国間においては、首脳外交も両国共産党の交流も活発である。国境問題の解決に関しても、南シナ海以外については順調に進捗している。その一方、南シナ海をめぐることは、最近では特に2014年、漁船の衝突、西沙諸島周辺海域での中国の石油掘削活動等により緊張が高まった。

⁽¹⁵⁾ 2015年12月12日、第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択された地球温暖化対策に関する協定。

⁽¹⁶⁾ 「外交部长王毅就中国的外交政策和外交关系答问」2017.3.8. 中国人大网 <http://www.npc.gov.cn/npc/zhibo/zzzb33/node_27362.htm>

このように南シナ海をめぐる両国の対立の溝が埋まることはないが、首脳相互訪問を始め、緊密な関係は継続している。中国はベトナムとの間で数多くの協力文書等を締結し、経済開発を始め多方面にわたる協力を展開している（「別表2 中国・ベトナムの首脳往来」及び「別表3 中国・ベトナムの主な二国間協定等」参照）。

2 国境問題

中国とベトナムの国境をめぐる係争は、陸上国境、トンキン湾、南沙諸島等の南シナ海海域の3方面があり、両国はこれらの問題を平和的交渉によって解決することで合意している。それぞれ現状は次のとおりである。

陸上国境については、1999年12月30日に「陸上国境条約」が締結され、国境画定交渉が続けられてきたが、2008年末に全ての残課題が合意に至った。2009年11月、「中越陸上国境画定議定書」、「中越陸上国境管理制度協定」及び「中越国境ゲート管理制度規定」が調印され、2010年7月に発効した。

トンキン湾については、2000年12月25日、「トンキン湾領海、排他的経済水域及び大陸棚の境界画定協定」及び「トンキン湾漁業協力協定」が調印された。2006年1月、両国は、トンキン湾外海域の境界画定協議及び当該海域の共同開発協議を開始した。2015年12月から2016年4月にかけては同海域の共同実地調査を実施している。

南沙諸島については、両国は1995年に海上問題専門検討チームを設置し、南沙諸島の係争に関する交渉を行ってきた⁽¹⁷⁾。2016年末までに11回開催されたこの交渉では、友好的な協議により妥当な解決方法を見いだすことで一致し、同時に協力事業の可能性についても検討してきた。2011年10月、両国は「中越海上問題の解決に向けた基本原則に関する合意」に調印し、各種ワーキングチームを設置して協議を進めている。2013年10月、李克強首相のベトナム訪問時に設置が決まった海上共同開発協議ワーキングチームによる協議も、同年12月から続けられている。

3 習近平政権の対ベトナム外交

(1) 首脳往来

習近平政権は、ベトナムとの間で首脳相互訪問を極めて活発に実施している。まず、2013年6月、ベトナムのチュオン・タン・サン（Truong Tan Sang）国家主席が訪中し、両国は、「長期安定、未来志向、善隣友好、全面協力」の方針と「良き隣人、良き友人、良き同志、良きパートナー」の精神を堅持し、戦略的相互信頼を増進し、各分野の互惠協力を深化させ、存在する問題を適切に処理し、国際及び地域内交渉における協調を強化し、中越関係の長期にわたる健全かつ安定的発展を推進する。」とする共同声明を発表した⁽¹⁸⁾。同年10月の李克強首相のベトナム訪問に際しては、6月の両国首脳会談の合意内容を更に一歩進めて、「新時代における中越全面的戦略協力の深化に関する共同声明」が発表された⁽¹⁹⁾。

(17) 係争の経緯等については、小谷 前掲注(1)参照。

(18) 「中越聯合声明（全文）」2013.6.21. 中華人民共和国外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677292/1207_677304/t1052237.shtml>

(19) 「新时期深化中越全面战略合作的聯合声明」2013.10.15. 同上 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677292/1207_677304/t1089639.shtml>

2014年は南シナ海をめぐり両国関係が悪化したが、11月に北京で開かれたAPEC首脳会議出席のため、ベトナムのチュオン・タン・サン国家主席が訪中している。中越国交樹立65周年に当たる翌2015年には、4月にベトナムのグエン・フー・チョン（Nguyễn Phú Trọng）共産党書記長の訪中、11月に習近平主席の訪越と、両国トップによる相互訪問が行われ、悪化した関係の正常化と各分野での協力関係強化の方針が確認された⁽²⁰⁾。2016年には、9月にベトナムのグエン・スアン・フック（Nguyễn Xuân Phúc）首相の訪中、11月に中国の張徳江全国人民代表大会常務委員長の訪越が行われた。張委員長には党・政府機関の代表団が同行し政党間交流が実施されたほか、大規模な両国青年交流活動や各種民間交流も併せて行われた。

最近では、2017年1月にベトナムのグエン・フー・チョン共産党書記長が再び中国を訪問し、両国首脳会談等が行われた。この時の共同コミュニケ⁽²¹⁾の中で、両国関係の現状に関する次のような共通認識が示されている。

中越両国は長きにわたり友好の伝統を有する隣国同士であり、共に共産党の指導する社会主義国であり、政治制度が類似し発展の道筋も似通っており、それぞれの国の持続可能な発展と両国間の友好関係及び良好な協力は、両国にとって重要な意味を持つものと認識する。

両国は、「長期安定、未来志向、善隣友好、全面協力」の方針と「良き隣人、良き友人、良き同志、良きパートナー」の精神を引き続き堅持し、戦略的・長期的に両国関係を俯瞰（ふかん）しつつ発展させ、常に大局をつかみ両国間の全面的戦略パートナーシップの健全かつ安定的な発展を推進し、地域と世界の平和、安定及び発展のため、新たに一層大きく貢献することを確認した。

両国は、「南シナ海共同宣言」を引き続き全面的かつ効果的に実施し、協議を基に「南シナ海行動規範」を早期に制定し、海上問題における不一致を適切に制御し、情勢を複雑化し係争を拡大する行動を起こさず、南シナ海の平和と安定を維持することで一致した。

(2) ベトナムに対する経済協力・支援

習近平政権下で中国は、ベトナムに対する協力・支援事業を一層拡大し、ベトナムへの働きかけを強めている。上述の両国首脳相互訪問に際しては、その都度、経済協力を始め多くの分野にわたる協力文書等が取り交わされた。その詳細は、別表3に掲げたとおりである。特に、2017年1月のグエン・フー・チョン共産党書記長の訪中に際しては、15件もの協力文書等が取り交わされ、ベトナムとの関係の一層の緊密化を目指す中国の強い意欲が示された。

Ⅲ 中国の対フィリピン外交

1 概況

中国とフィリピンは1975年6月9日に国交を樹立した。1996年11月に江沢民主席がフィリピンを訪問した際、両国首脳は中比両国が21世紀に向けた善隣友好・相互信頼の協力関係を

⁽²⁰⁾ 「中越聯合公報（全文）」2015.4.8. 同上 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677292/1207_677304/t1253052.shtml>; 「中越聯合声明（全文）」2015.11.6. 同 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677292/1207_677304/t1312772.shtml>

⁽²¹⁾ 「中越聯合公報」2017.1.14. 新华网 <http://news.xinhuanet.com/world/2017-01/14/c_1120312428.htm>

樹立することで合意し、南シナ海問題についても「係争を棚上げし共同開発」することで合意に至った。2000年5月、ジョセフ・エストラーダ（Joseph Estrada）大統領の訪中に際して「中国政府とフィリピン政府の21世紀二国間協力枠組みに関する共同声明」が調印され、2005年4月の胡錦濤主席のフィリピン訪問においても、両国は平和と安定に向けた戦略的協力関係を構築することを確認した。その後も、2009年10月に「中国政府とフィリピン政府の戦略的協力共同行動計画」が調印されるなど、両国関係強化に向けた外交が展開されてきた。両国外務省は1988年に協議メカニズムを構築し、2017年1月までに計19回の協議を行っている。また、2004年には両国間の防衛安全保障に関する年度協議メカニズムも構築されている（「別表4 中国・フィリピンの首脳往来」及び「別表5 中国・フィリピンの主な二国間協定等」参照）。

2 南シナ海問題に関する仲裁裁定

フィリピンは、2013年1月、南シナ海をめぐる中国の主張は国際法に反するとして、国連海洋法条約に基づく仲裁手続を申し立てた⁽²²⁾。これについて、仲裁裁判所が2016年7月12日に下した裁定は、中国の主張には法的根拠がないとするものであった。中国はその翌日、「中国は南シナ海における中国とフィリピンの紛争の話合いによる解決を堅持する」⁽²³⁾と題する文書を発表して次のように主張し、この裁定を一切受け入れない姿勢を明確に示した。

1975年、国交正常化のコミュニケで、中比両国政府は武力に訴えず、互いに武力による威嚇を行わないことで合意し、あらゆる紛争を平和的に解決することを確認した。中国は南シナ海問題の解決について、1986年に鄧小平が提起した「主権は中国に属し、紛争を棚上げし、共同開発を行う」という方針を一貫して主張している。1995年8月に発表された「中国とフィリピンの南シナ海問題とその他の分野の協力協議に関する共同声明」においても、紛争は直接関係する国によって解決されるべきこと、双方が順次協力を進め最終的に話合いにより紛争を解決することを承諾することが表明された。2002年11月、中国とASEAN10か国が共同で採択した「南シナ海行動宣言」は、「国連海洋法条約を含む国際法の原則にのっとり、直接的関係を有する主権国家が友好的な協議と話合いにより領土と管轄権に関する紛争を平和的に解決し、武力行使又は互いの武力による威嚇には訴えない」としている。その後、中比両国は二国間文書において、「南シナ海行動宣言」の内容を確認し、それを共通認識としている。

2013年1月22日、当時のフィリピン政府が中比間で合意していた共通認識に背き、「南シナ海行動宣言」の厳粛な誓約に違反し、国連海洋法条約による紛争解決メカニズムを濫用し、一方的に南シナ海に関する仲裁を申し立てた行為は、悪意のあるものである。フィリピンが一方的に仲裁を申し立てたことは、国連海洋法条約の紛争解決メカニズムを含む国際法に違反している。フィリピンが一方的に申し立てた南シナ海仲裁案件に対して仲裁裁判所が下す裁定は、無効で拘束力がない。中国の南シナ海における領土主権と海洋権益は、いかなる状況下においても仲裁裁定の影響を受けない。中国はその裁定を受け入れず、認めず、仲裁裁定に基づくい

⁽²²⁾ “PCA Case No 2013-19 in the Matter of the South China Sea Arbitration before an Arbitral Tribunal Constituted under Annex VII to the 1982 United Nations Convention on the Law of the Sea between the Republic of the Philippines and the People’s Republic of China: Award,” *op.cit.*(2)

⁽²³⁾ 「中国坚持通过谈判解决中国与菲律宾在南海的有关争议」2016.7.13. 中华人民共和国外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/nanhai/chn/snhwtlcwj/t1380600.htm>>

かなる主張や行動にも反対し、それを受け入れない。

3 ドゥテルテ政権との関係

上述の仲裁裁定の後、中国はフィリピンに対し融和姿勢に転じ、経済協力を切り札として、関係改善に向け積極的に働きかけている。

(1) ドゥテルテ大統領訪中と首脳会談

2016年6月30日に就任したフィリピンのドゥテルテ大統領は、同年10月、中国の招きにより訪中した。両国首脳会談においては、南シナ海をめぐる対立を事実上棚上げして関係改善を図ることが合意された。両国共同声明⁽²⁴⁾で発表された主な合意内容は、次のとおりである。

- ・相互尊重、誠実、平等及び互惠の原則の基礎の上に築かれた両国関係を一層豊かにすることで合意した。
- ・平和的手段による紛争解決の原則とフィリピンが「1つの中国」政策を遵守することを再確認した。
- ・ハイレベルの首脳交流の維持が両国関係の全面的発展の促進に重要な意義を有するとの認識で一致した。
- ・理解増進、協力拡大、両国関係増強のための既存の二国間対話メカニズムの重要性を再確認し、両国の外交協議、領事協議、経済貿易合同委員会、防衛安全保障協議、農業合同委員会、科学技術合同委員会及びその他の二国間対話メカニズムを再開することで合意した。
- ・政府の高級事務レベル、地方政府、立法機関、政党、民間組織において、それぞれ相互訪問により意思疎通と交流を深めることを奨励する。
- ・フィリピンは、中国による駐ダバオ中国総領事館の早期開設の提案を歓迎する。
- ・両国の関係部門は、相互に承認した手順に基づき、振込め詐欺、インターネット詐欺、サイバー犯罪、麻薬販売、人身売買、危機に瀕する野生動植物とその製品の密輸等の国際犯罪の取締りについて情報交換・協力を行う。
- ・あらゆる形のテロリズム及び暴力・過激主義に反対し、情報共有、能力向上等を含む協力を進め、テロリズム及び暴力・過激主義の脅威に共同で対処する。
- ・中国は、フィリピンが強力に推進している麻薬取締対策について理解し、それを支持する。
- ・麻薬取締対策を強化するため、捜査及び情報収集分野の共同行動メカニズムを構築することで合意した。
- ・両国海上警備部門の協力を強化し、海上における人と財産の安全、海洋環境保護など、南シナ海における人道主義、環境、海上緊急事態等の問題に対応することで合意した。
- ・受刑者移送条約について協議を継続することで合意した。
- ・両軍関係が両国関係の重要な一部であることを確認し、相互信頼増進のため中比防衛協力了解覚書を実践的に履行し、人道援助、減災、平和維持活動分野の交流協力を強化することで合意した。
- ・南シナ海の係争問題が中比両国関係の全てではないことを改めて確認した。双方は、適切な

⁽²⁴⁾ 「中华人民共和国与菲律宾共和国联合声明」2016.10.21. 中华人民共和国外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676452/1207_676464/t1407676.shtml>

方法で南シナ海の係争を処理することの重要性について意見交換した。双方は、平和・安定と南シナ海の航行・飛行の自由の維持促進の重要性、武力又は武力による威嚇に訴えることなく、直接関係する主権国家が友好的協議と交渉を通じ、領土と管轄権の係争を平和的に解決することを改めて確認した。

なお、この共同声明に明示されていないが、首脳会談の後、中国は、フィリピンと領有権を争う南シナ海のスカボロー礁周辺海域において、フィリピン漁民の漁を容認する姿勢に転じている⁽²⁵⁾。

(2) フィリピンに対する経済協力・支援

2016年10月のドゥテルテ大統領の訪中に際し、中国はフィリピンに対し総額240億ドル⁽²⁶⁾に上る経済協力を約束した。この時に取り交わされた13件の協力文書等は、別表5に掲げたとおりである。

4 両国関係の現状に対する評価

2017年3月8日、第12期全国人民代表大会第5回会議の期間中に行われた中国の外交政策と対外関係に関する王毅外相の記者会見⁽²⁷⁾において、ドゥテルテ大統領就任後の中比関係について、次のような認識が示された。

ドゥテルテ大統領の就任後、南シナ海問題が適切に処理され、中比関係が大きく改善されたことは、フィリピン国民の利益にかなうだけでなく、この地域の各国の願いにかなうものである。中比関係が正常に戻れば、中比友好が前進し、両国国民が利益を得、この地域の各国が受益者となるが、これこそ中比関係本来の常態である。

現在、中比関係の潜在的可能性は急速に拡大し、我々は、停滞していた時間を取り戻している。2016年10月から現在までの半年足らずの間に、中国からフィリピンへの観光ツアーの件数は新規に約1,000件増加し、中国はフィリピン産の果物を20万トン以上輸入した。鉄道、橋梁、ダム等のインフラプロジェクトの商談も進み、いくつかは今年(2017年)着工見込みである。それと同時に、両国は南シナ海二国間協議メカニズムの構築に合意し、両国の海上警備協力メカニズムも構築された。今日の中比関係は既に両国国民の利益にかなう正しい道を再び歩み始めている。我々はこの道を着実に歩み続けなければならない。

中国は、2017年のASEAN議長国を務めるフィリピンを支持する。

おわりに

2017年1月23日、フィリピンのカルロス・ドミンゲス(Carlos G. Dominguez)財務相を始めとする関係閣僚が訪中し、中国に対し40件のインフラ整備計画リストを提出した(40件のうち、

⁽²⁵⁾ 「スカボロー礁 フィリピン漁 中国、容認を表明」『日本経済新聞』2016.11.23; 「2016年11月22日外交部发言人耿爽主持例行记者会」同上 <http://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1417538.shtml>

⁽²⁶⁾ 1ドルは113円(平成29年4月分報告省令レート)。

⁽²⁷⁾ 「外交部长王毅就中国的外交政策和外交关系答问」前掲注⁽¹⁶⁾

15件は中国からの借款供与、25件は実行可能性調査の実施)。これは、2016年10月のドゥテルテ大統領の訪中時に合意された、中国の総額240億ドルに上る対比援助・投資を具体化するためのものであり、両国は基本的に合意に達した。15件のうち規模が大きいのは、ルソン島の灌漑システム、ダム及び島の南北を結ぶ鉄道建設の3件で総額が約34億ドル、残りの12件は橋の建設、道路修復等の比較的小規模の案件である。また、両国間の「経済貿易協力6か年発展計画(2017-2022年)」も近日中に取りまとめられる見込みである。⁽²⁸⁾

そのほか、フィリピンのワンダ・コラソン・トゥルフオ・テオ(Wanda Corazon Tulfo Teo)観光相は、2017年末までに中国人観光客に対する到着ビザ⁽²⁹⁾の導入を予定していることを明らかにした。2016年にフィリピンを訪れた中国人観光客は延べ67万5700人(対前年比37.7%増)に達し、国別で日本を抜き、韓国、米国に次いで第3位となった。フィリピン側はビザ制度の改善のほか、チャーター便を増やすなどして中国人観光客数を年間100万人の万台に乗せることを目標としている。⁽³⁰⁾

一方、中国とベトナムの間では、2017年に入り、国境を接する複数の都市の間で越境労務協力に関する合意が交わされた。ベトナムと国境を接する広西チワン族自治区は、中国が推進している「一帯一路」経済圏構想において重点的な経済開発地域の1つに指定され、労働力需要が急速に高まっている。一方、豊富な労働力を有するベトナムにとっても、中国への越境労働は国内の余剰労働力の吸収先として期待が高い。この合意により、両国は相互補完によるウィンウィンの関係構築に向けて一歩前進することになる。⁽³¹⁾

このように、中国とベトナム、フィリピンの関係緊密化の背景には、中国側の働きかけだけでなく、ベトナム、フィリピンの側からの実利面での大きな期待がある。中国もそのことを十分認識し、戦略的な外交を展開している。中国のこのような外交姿勢は今後も持続されるものと思われる。

(おかむら しがこ)

(28) 「菲促華援助40基建」『明報』2017.1.27. このうち、インフラ整備の大規模案件3件は、2017年3月7日にマニラで開かれた中国商務省とフィリピン貿易産業省による第28回中比経済貿易合同委員会において正式決定された。「中菲经贸联委会达成多项共识」『人民日报』2017.3.8; 「鉄道整備などで合意 中国の対フィリピン支援」『日本経済新聞』2017.3.8.

(29) Visa on Arrival (VOA). 入国時に取得手続を行う。

(30) 「菲律宾计划对中国游客实行落地签政策」『人民日报』2017.2.11.

(31) 「中越边境城市深化劳务合作」『人民日报』2017.2.21.

別表1 中国・ベトナム・フィリピン基本情報

	中華人民共和国	ベトナム社会主義共和国	フィリピン共和国
面積	960万平方キロメートル	33万967平方キロメートル	30万平方キロメートル
人口（2016年推定）	13億8232万3000人（台湾、香港、マカオを除く）	9444万4000人	1億225万人
政治体制	人民民主独裁の社会主義国家。 事実上、共産党の一党支配	社会主義共和制。共産党一党支配	共和制
元首	国家主席： 習近平（2013.3～）	国家主席： チャン・ダイ・クアン（2016.4～）	大統領： ロドリゴ・ドゥテルテ（2016.6～）
国の最高権力者	共産党総書記： 習近平（2012.11～）	共産党書記長： グエン・フー・チョン（2011.1～）	大統領： ロドリゴ・ドゥテルテ（2016.6～）
議会	一院制（全国人民代表大会）	一院制	二院制
内閣	国務院。全国人民代表大会が国家主席の指名に基づき首相を任命。 首相：李克強	国会で首相を選出。 首相：グエン・スアン・フック	大統領が任命。首相なし
GDP（2015年）	10兆8664億4400万ドル	1935億9938万ドル	2919億6534万ドル
1人あたりGDP（2015年）	7,820ドル	1,980ドル	3,540ドル
貿易額（2015年）	輸出2兆2735億ドル 輸入1兆6796億ドル	輸出1621億ドル 輸入1628億ドル	輸出586億ドル 輸入701億ドル
貿易相手国・地域（2015年） （金額上位3位まで）	輸出 1位米国 2位EU 3位香港 輸入 1位EU 2位ASEAN 3位韓国	輸出 1位米国 2位中国 3位日本 輸入 1位中国 2位韓国 3位日本	輸出 1位日本 2位米国 3位中国 輸入 1位中国 2位米国 3位日本

（出典）共同通信社編『世界年鑑 2017』；アジア経済研究所編『アジア動向年報 2016』を基に筆者作成。

別表2 中国・ベトナムの首脳往来

年	月	中国→ベトナム	ベトナム→中国
1991	11		ドー・ムオイ共産党書記長、ヴォー・ヴァン・キエット首相
1992	11	李鵬首相	
1993	11		レ・ドゥック・アイン国家主席
1994	2		ノン・ドゥック・マイン国会議長
	11	江沢民共産党総書記兼国家主席	
1995	11		ドー・ムオイ共産党書記長
1996	6	李鵬首相（ベトナム共産党大会出席）	
	11	喬石全国人民代表大会常務委員長	
1997	12	李瑞環全国政治協商会議主席	
1998	9	尉健行共産党中央書記処書記	
	10		ファン・ヴァン・カイ首相
	12	胡錦濤国家副主席	
1999	2		レ・カ・フュー共産党書記長
	12	朱鎔基首相	
2000	4		ノン・ドゥック・マイン国会議長
	9		ファン・ヴァン・カイ首相
	12		チャン・ドゥック・ルオン国家主席
2001	4	胡錦濤国家副主席（ベトナム共産党大会出席）	
	9	李鵬全国人民代表大会常務委員長	
	11		ノン・ドゥック・マイン共産党書記長
2002	2	江沢民共産党総書記兼国家主席	
	4		グエン・ヴァン・アン国会議長
2003	4		ノン・ドゥック・マイン共産党書記長
2004	5		ファン・ヴァン・カイ首相
	10	温家宝首相	
2005	7		ファン・ヴァン・カイ首相（大メコン地域経済協力（GMS）首脳会議出席）
	7		チャン・ドゥック・ルオン国家主席
	10	胡錦濤共産党総書記兼国家主席	
2006	3	賈慶林全国政治協商会議主席	
	8		ノン・ドゥック・マイン共産党書記長
	11	胡錦濤共産党総書記兼国家主席	
2007	4		グエン・フー・チョン国会議長
	5		グエン・ミン・チュエット国家主席
2008	5		ノン・ドゥック・マイン共産党書記長
	8		グエン・ミン・チュエット国家主席（北京オリンピック開会式出席）
	10		グエン・タン・ズン首相（ASEM アジア欧州首脳会議出席）
2009	4		グエン・タン・ズン首相（博鳌アジアフォーラム出席）
	10		グエン・タン・ズン首相（中国西部国際博覧会出席）
	10		グエン・シン・フン副首相（中国-ASEAN 博覧会出席）
2010	4		グエン・タン・ズン首相（上海万博開幕式出席）
	10	温家宝首相（東アジア首脳会議出席）	
2011	10		グエン・フー・チョン共産党書記長
	12	習近平国家副主席	
2012	9		グエン・タン・ズン首相（中国-ASEAN 博覧会出席）
2013	6		チュオン・タン・サン国家主席
	9		グエン・タン・ズン首相（中国-ASEAN 博覧会出席）
	10	李克強首相	
2014	8		レ・ホン・アイン共産党書記局常務書記
	11		チュオン・タン・サン国家主席（APEC 首脳会議出席）
	12	俞正声全国政治協商会議主席	
2015	4		グエン・フー・チョン共産党書記長
	7	張高麗副首相	
	9		チュオン・タン・サン国家主席（中国人民抗日戦争世界反ファシズム戦争勝利 70 周年記念式典出席）
	9		グエン・スアン・フック副首相（中国-ASEAN 博覧会出席）
	11	習近平共産党総書記兼国家主席	
	12		グエン・シン・フン国会議長
2016	9		グエン・スアン・フック首相（中国-ASEAN 博覧会出席）
	11	張徳江全国人民代表大会常務委員長	
2017	1		グエン・フー・チョン共産党書記長

（注）中国とベトナムの首脳往来には両国共産党の交流という側面もあり、表中の肩書はその訪問における立場を表している。

（出典）中華人民共和国外交部（中国外務省ウェブサイト）〈<http://www.mfa.gov.cn/web/>〉を基に筆者作成。

別表3 中国・ベトナムの主な二国間協定等

年	月	名称
1991	11	貿易協定
1992	2	経済協力協定 ビザ相互免除協定
		3
	12	投資の奨励及び相互保護に関する協定 文化協定 科学技術協力協定
1993	5	中国人民銀行と国立ベトナム銀行の決済及び協力に関する協定
1994	4	貨物出入国協定
	11	輸出入商品品質保証及び相互認証に関する協力協定 経済貿易協力委員会設置に関する協定 自動車輸送協定
1995	5	所得への二重課税回避及び脱税防止に関する協定
1996	4	衛生協力協定
	5	医薬協力協定
1998	10	領事条約 民事及び刑事の司法共助に関する条約 国境貿易協定
		陸上国境条約
1999	12	陸上国境条約
2000	12	トンキン湾領海、排他的経済水域及び大陸棚の境界画定協定 原子力平和利用協力協定 トンキン湾漁業協力協定
		2
2006	11	二国間経済貿易協力の拡大深化に関する協定
2008	10	経済貿易協力協定 衛生検疫協定 民間交流協定
		11
2010	9	人身取引予防取締り協力強化に関する協定
2011	10	2012-2016 経済貿易協力5か年発展計画 2011-2015 教育交流取決め 中越両国政府自動車輸送協定の改正に関する議定書 中越両国政府自動車輸送協定の実施に関する議定書 中越海上問題の解決に向けた基本原則に関する合意
		12
2013	6	中越両国政府の中越全面的戦略協力パートナーシップ定着行動計画 中越国防省の国境警備協力合意（改訂版） 中国農業省とベトナム農業農村発展省の海上漁業活動突発事件連絡ホットラインの構築に関する合意 中国国家品質監督検査検疫総局とベトナム農業農村発展省の動植物検疫協力合意 中越陸上国境ゲート管理協力委員会工作条例 中越両国政府の文化センターの相互開設に関する了解覚書 中国人民対外友好協会とベトナム友好組織連合会の2013-2017年協力覚書 中国海洋石油総公司与ベトナムオイルガスのトンキン湾取決め区域の共同探査取決め第4次改定合意
		10

年	月	名称
2015	4	<p>中国共産党とベトナム共産党の協力計画（2016-2020年）</p> <p>引渡条約</p> <p>中国政府とベトナム政府のトンキン湾海上石油ガス資源の中越共同探査に係る徴税問題に関する合意</p> <p>中国国防省とベトナム国防省の国連平和維持活動分野の協力覚書</p> <p>中国国家発展改革委員会とベトナム計画投資省のインフラ協力ワーキングチーム設置に関する了解覚書</p> <p>中国人民銀行とベトナム国立銀行の金融貨幣協力ワーキングチーム活動大綱</p> <p>中国中央テレビとベトナムテレビの番組共同制作に係る了解覚書</p>
	11	<p>中国共産党とベトナム共産党の幹部研修協力計画（2016-2020年）</p> <p>中国政府とベトナム政府の北侖河口自由航行区の航行に関する協定</p> <p>中国政府とベトナム政府の徳天瀑布観光資源の保護開発協力に関する協定</p> <p>中国政府とベトナム政府の文化センター相互設置に関する協定</p> <p>中国政府とベトナム政府のラオカイ・ハノイ・ハイフォン標準軌鉄道計画プロジェクトの実行可能性調査に関する交換公文</p> <p>中国国家発展改革委員会とベトナム商工省の生産能力促進に係る協力に関する了解覚書</p> <p>中国商務省とベトナム計画投資省の越中友誼宮プロジェクト設計最適化に関する了解覚書</p> <p>中国共産党広西チワン族自治区委員会とベトナム共産党クアンニン省委員会の友好地方組織の交流推進に関する合意</p> <p>中国共産党雲南省委員会とベトナム共産党ラオカイ省委員会の地方党委員会友好交流実施合意</p>
2016	9	<p>両国政府の経済貿易協力5か年発展計画の期間延長及び補充に関する合意</p> <p>両国政府国境貿易協定（2016年改定）</p> <p>生産力協力プロジェクトリストに関する了解覚書</p> <p>陸上インフラ協力2016-2020年計画の共同策定に関する了解覚書</p> <p>2016-2020年教育交流に関する合意</p>
2017	1	<p>中国共産党とベトナム共産党の高級幹部研修協力合意（2017-2020年）</p> <p>中国国防省とベトナム国防省の2025年までの国防協力共同ビジョンに関する声明</p> <p>中国赤十字会とベトナム赤十字会の協力覚書</p> <p>中国税関総署とベトナム国防省の中越陸上国境ゲート協力枠組み協定</p> <p>中国政府とベトナム政府のラオカイ・ハノイ・ハイフォン標準軌鉄道計画プロジェクト交換公文</p> <p>中国商務省とベトナム計画投資省のベトナムの公共医療衛生分野に特定した援助実施に関する了解覚書</p> <p>中国農業省とベトナム農業農村発展省のトンキン湾漁業資源の養殖及び保護協力の推進に関する了解覚書</p> <p>中国国家品質監督検査検疫総局とベトナム商工省の中国・ベトナム二国間貿易における食の安全に関する協力了解覚書</p> <p>中国中央テレビとベトナムテレビの特集テレビ番組共同制作に関する了解覚書</p> <p>中国國務院発展研究センターとベトナム共産党中央経済委員会の協力覚書</p> <p>中国国家観光局とベトナム文化スポーツ観光省の2017-2019年観光協力計画</p> <p>中国人民対外友好協会とベトナム友好組織連合の2017年から2021年までの協力に関する覚書</p> <p>中国国際放送とベトナムの声放送との協力合意</p> <p>中国国家開発銀行とベトナム投資開発銀行の2017-2019年プロジェクト支援協力及び中長期二国間融資に関する協力了解覚書</p> <p>中国人民出版社とベトナム真理国家政治出版社の2017-2021年協力合意</p>

（出典）中華人民共和国外交部（中国外務省ウェブサイト）<<http://www.mfa.gov.cn/web/>> を基に筆者作成。

別表4 中国・フィリピンの首脳往来

年	月	中国→フィリピン	フィリピン→中国
1975	6		マルコス大統領
1988	4		コラソン・アキノ大統領
1990	12	李鵬首相	
1993	4		ラモス大統領
	8	喬石全国人民代表大会常務委員長	
1996	11	江沢民国家主席	
1999	11	朱鎔基首相	
2000	5		エストラダ大統領
2001	11		アロヨ大統領
2002	9	李鵬全国人民代表大会常務委員長	
2003	8	呉邦国全国人民代表大会常務委員長	
2004	9		アロヨ大統領
2005	4	胡錦濤国家主席	
2007	1	温家宝首相	
2009	11	賈慶林全国政治協商会議主席	
2011	9		ベニグノ・アキノ3世大統領
2014	11		ベニグノ・アキノ3世大統領（APEC首脳会議出席）
2015	11	習近平国家主席（APEC首脳会議出席）	
2016	10		ドゥテルテ大統領

（出典）中華人民共和国外交部（中国外務省ウェブサイト）〈<http://www.mfa.gov.cn/web/>〉を基に筆者作成。

別表5 中国・フィリピンの主な二国間協定等

年	月	名称
1999	11	農業及び関係領域の協力強化に関する協定
2000	5	21世紀二国間協力枠組みに関する共同声明 刑事司法共助条約 中国の対フィリピン1億ドル信用借款供与合意
2001	11	スポーツ協力覚書 情報産業協力覚書 越境犯罪取締協力覚書 引渡条約 薬物取引取締協力合意
2002	9	観光協力覚書
2004	9	漁業協力了解覚書
2005	4	海事協力了解覚書 青年事業協力合意
2007	1	農漁業協力の拡大深化に関する合意覚書 衛生及び植物衛生協力了解覚書 教育協力了解覚書 文化遺産保護合意
2009	10	両国政府の戦略的協力共同行動計画
2011	9	スポーツ協力覚書 観光協力了解覚書 中国国務院新聞弁公室とフィリピン大統領府広報部の友好交流協力覚書 経済貿易協力6か年発展計画(2011-2016)
2016	10	中国政府とフィリピン政府の経済技術協力協定 中国国家発展改革委員会とフィリピン国家経済開発庁の生産能力開発・投資協力に関する了解覚書 中国国家発展改革委員会とフィリピン交通省、公共事業道路省の交通インフラ協力事業リストに関する了解覚書 中国商務省とフィリピン貿易産業省の貿易、投資、経済協力強化に関する了解覚書 中国商務省とフィリピン国家経済開発庁の中比経済協力開発計画編成に関する了解覚書 中国商務省とフィリピン財務省の重大プロジェクト実行可能性調査支援に関する了解覚書 中国農業省とフィリピン農業省の農業協力行動計画(2017-2019) 中国国務院新聞弁公室とフィリピン大統領府広報部の報道、情報交換、研修及びその他の事項に関する了解覚書 中国国家品質監督検査検疫総局とフィリピン農業省の動植物検査検疫協力に関する了解覚書 中国海警局とフィリピン沿岸警備隊の海上警備海上協力合同委員会設立に関する了解覚書 中国国家観光局とフィリピン観光省の観光協力了解覚書執行計画(2017-2022) 中国公安省麻薬取締局とフィリピン麻薬取締局の協力議定書 中国輸出入銀行とフィリピン財務省の金融協力覚書

(出典) 中華人民共和国外交部(中国外務省ウェブサイト) <<http://www.mfa.gov.cn/web/>> を基に筆者作成。